

■平成30年度 技能検定受検申請時の注意点について

1 受検申請書に「本人確認書類」を添付してください

受検申請書を提出する際には、次のいずれかの書類の写し等を添付してください。

- ① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、日本パスポート（写真欄）、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ② 特別永住者証明書
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳または学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
高等学校から一括申請される場合は、生徒手帳、学生証に代えて、学校長による証明書（校長印を押印した一覧表（氏名及び生年月日を記載））を提出することもできます。
- ⑤ 在留カード
- ⑥ 外国パスポート（写真欄と日本国査証欄）

2 2級又は3級技能検定を受検される35歳未満の方は、「実技試験」受検手数料が、減額されます

対象となる方

次の(1)及び(2)のいずれにも該当する方

- (1) 2級又は3級の実技試験を受検する方
- (2) 実技試験を受検する年度の4月1日時点で35歳に達してしない方
(平成30年度は、昭和58年4月2日以降に生まれた方)

※ 「学科試験」の受検手数料は従来どおり3,100円です。

重 要

平成30年度から、3級の受検資格が拡大されました。

工業高校・農業高校・技術専門校・各種専門学校などの在校生で、技能検定職種に関する学科に在籍中の方に加えて、工業高等学校等に在学しており、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に関する講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験に際して安全衛生上問題等がないと判断された方も受検できます。

お問い合わせ先

徳島県職業能力開発協会

770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7

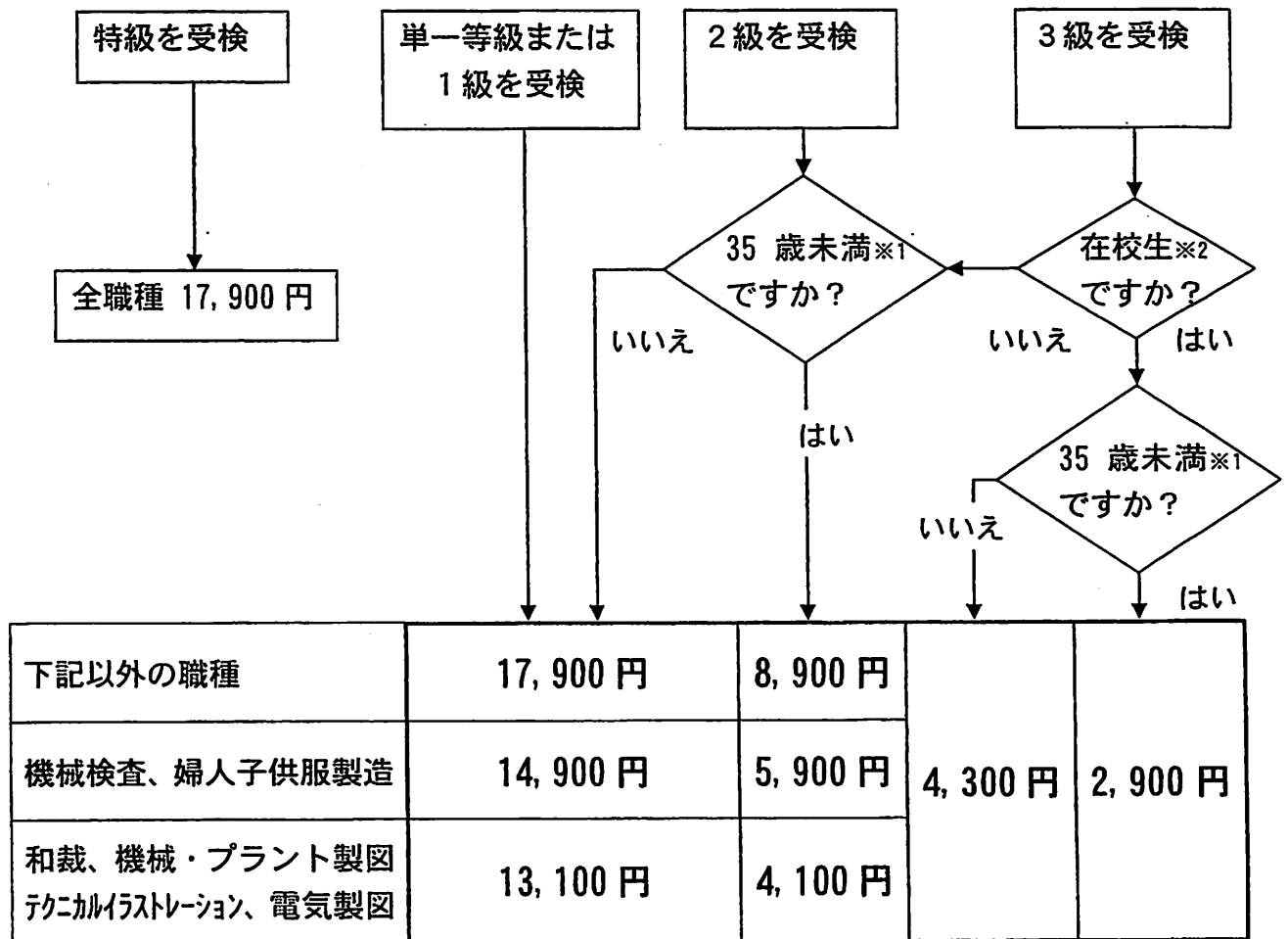
TEL:088-663-2316 FAX:088-662-0303

E-mail:mail@tokunoukai.jp

(平日8:30-17:15)

(参考)「実技試験」受検手数料判定フロー

受検手数料については下記判定フローのとおりです。35歳未満で2級又は3級技能検定を受検する方は、「実技試験」の受検手数料が減額されますので、ご注意ください。



※1 35歳未満：実技試験を受検する年度の4月1日時点で35歳に達していない方
(平成30年度は、昭和58年4月2日以降に生まれた方が対象です)

※2 在校生：高等学校・専修学校・各種学校・高等専門学校・短期大学・大学等に
在籍している方

学科試験については 全職種・全級共通 3,100円